### 平成24年度重点プロジェクト研究事業報告

# 諸外国の動向を踏まえて~これからの体育科・保健体育科を展望する~

佐藤豊1, 高橋健夫2, 岡出美則3, 森良一4, 友添秀則5

### 【要旨】

1990年代頃から、学力の定義や到達目標といった教育のアウトカムに関わる論議が活発になると、諸外国の共通の傾向として、初等中等教育における体育の時間数や実施状況等の危機が指摘されるようになってきた。

そうした中、日本においても、同様に「体育で何を教えるのか、体育が保証する学力は何か」といった問いが文部科学省内においても求められるようになる。その要請を受け、大臣の諮問機関である中央教育審議会の初等中等教育分科会健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会体育分野ワーキングを中心に「体育のミニマム」についての論議が行われ、高校卒業時までの体育のアウトカムの参考が公表される。こうした論議をふまえた上で、指導内容の体系化と明確化を柱として、小学校、中学校においておおむね90時間から105時間に時間数が増加された平成20年・21年の学習指導要領の改訂が行われたものである。

現在、学習指導要領は移行期を終え、すべての 校種で実施時期となっている。その中において、 すでに中央教育審議会や国立教育政策研究所は、 次期改訂に向けたコア論議や学力状況調査等を通 して次の方向性の論議が始まろうとしている。

本シンポジウムは,諸外国の動向をふまえつつ.これからの体育科教育の将来を展望した。

高橋氏は,日本体育学会元理事長,日本スポーツ 教育学会会長,日本体育科教育学会元会長を歴任 するとともに、中央教育審議会・専門部門委員、学術会議連携委員、学習指導要領作成協力者(主査)を努めた経験から、戦後日本の体育科教育の変遷を総括する中で、今後の体育科教育の進むべき方向性及び解決すべき課題等について提言を求めた。

また、岡出氏は、学習指導要領解説作成協力者であり、国際スポーツ科学・体育協議会(ICSSPE)、国際高等教育体育スポーツ教育学会(AIESEP)、アメリカ健康、体育、レクリエーション、ダンス協議会(AAHPERD)に所属するとともに、平成23年教員養成の在り方に関する調査研究コア・カリキュラム班体育・保健体育科委員等の歴任から、体育科教育の国際的動向から日本の体育科教育の将来展望を求めた。

さらに、森氏は、国立教育政策研究所教育課程 調査官及び財団法人日本学校保健会「保健学習推 進委員会」「保健学習授業推進委員会」「保健主事 に関する状況調査研究委員会」「思春期の学校歯 科保健推進委員会」を事務局として総括する立場 から、体育科・保健体育科教育における保健分野 の視点から将来展望を求めた。

指定討論者として,東京サテライトの友添氏からは,文部科学省学習指導要領解説作成協力者 (保健体育),文部科学省大学設置審議会専門委員等を歴任した視点から,昨年に引き続き意見を求めた。

### 1. シンポジウムの趣旨と論点(佐藤豊)

本シンポジウムのコーディネーターとして、世

<sup>1</sup> 鹿鹿屋体育大学スポーツ人文・応用社会科学系 教授

<sup>2</sup>日本体育大学スポーツ教育・健康教育学系 教授

<sup>3</sup>筑波大学体育系 教授

<sup>4</sup>国立教育政策研究所教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査官

<sup>5</sup>早稲田大学スポーツ科学学術院長(スポーツ科学部長)教授

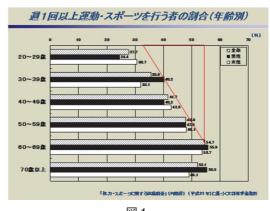
界の動向,日本の歴史的変遷,保健と体育の互恵的発展という視点から,新学習指導要領の移行の状況(短期的展望),体育科・保健体育科の10年後の進むべき方向性(中期的展望)や50年後のあるべきイメージ(長期的展望)をシンポジストに提案頂き,教員,教育委員会指導主事,大学関係者,学生等多様な参加者とともに様々な考えを共有することで,現在の体育・保健体育科の現状と課題,体育科教育の推進を図ることを意図した。

まず、当初の話題として、初等中等教育分科会高等教育部会で公表された審議経過を話題して取り上げた。高校における「コアの能力を含む資質や能力」という論議において、健やかな体の育成において健康の保持増進という視点はあるものの体育に関する資質や能力が現時点で示されておらず、PISA型読解力やDESCOにおける育成すべき能力イメージの傾向からみると保健体育への関心が薄いのではないかという話題を提供した。

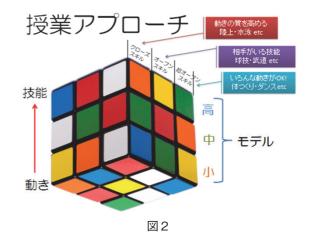
その理由として、大学の一般体育が教育課程の 大綱化の流れの中で、多くの大学で一般体育が選 択になっていったという歴史的な流れを見ても、 これまでも言われてきてはいるが、高校の体育の 単位減という可能性があるとすれば、我々にとっ て歴史的転機を迎えているということにならない よう、それぞれの立場で何をしていく必要がある のか、体育学習をどのように充実させていけば良 いかについて話題を進めていくこととした。

まず、イギリス・デビット・カーク氏の研究成果を紹介し、経済格差と乳幼児死亡率、経済格差と麻薬使用率等のデータから、日本が世界の先進国の中から見て経済格差や健康課題の最も少ない国のグループに位置づけられていることを示し、日本の社会状況及び健康課題等が諸外国に比較して優れており、戦後の教育が必ずしも誤った方向性とはいえないのではないかという確認をした。

また、台湾における小学校の放課後部活動システムの事例を紹介し、毎日異なる運動、文化的部活動の中から体験できるシステムの紹介を通して、日本の運動習慣の二極化への課題への対策と







して,運動しない子どもの運動機会の提供のみならず積極的に運動をする生徒においても,スポーツ少年団等での小学校時代からの体験する運動種目が限定的であることへの危惧を示した。

さらに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの継続を目指す体育・保健体育学習の成果として、小中高のそれぞれの段階においての成果の視点はあるものの、卒業後の運動実施率が20代で低いこと(図1)は、必ずしも生涯スポーツ実践者の育成につながっていないのではないかという進むべき授業の改善の必要性について話題を提案した。

最後に、将来的に、体育授業の授業研究が競争的スポーツや集団的スポーツの指導研究に留まるのではなく、広く運動の特性に応じた指導の視点と発達の段階に応じてアプローチモデルの体系的整理の必要性を大学研究者が発信していく必要があるのではないかという試案を、ルーブリックモデルとして示し(図2)、各シンポジストからの提案を受けることとした。

# 2-1 日本の体育科教育の歴史的視点から見た課題 と将来(高橋健夫氏)

### (1) 学習指導要領の変遷と世界の動向

高橋は、悪化する教育財政と肥大化する教育内容の両面から、世界各国で保健体育のアカウンタビリティー(説明責任)が問われていることを指摘した。保健体育が「フリルの教科」という言われ方をされている例を出し、(カーテンで言えば遮光にはなくても機能的に問題ないが、フリルは、雰囲気に応じてあっても良いという意味)ヨーロッパ、アメリカの多く、韓国などが高等学校の体育が中等教育において選択になっている現状を指摘した上で、日本が体育で言えば、最後の砦となっており、日本がモデルになっていかなければならいと述べた。

平成10年の改訂では、高校の体育を「選択教科」 にできないかといった要望があり、日本体育学会 が学校体育対策委員会を設置し. 陳情を行ったと いう経緯や、小・中学校で時間数が15時間削減さ れた「教育内容の厳選化」が進む改訂であった。 今回もその延長戦上にあり、平成20年度改訂に向 けた中教審では, 文部科学省内部からの体育不要 論に対して.「体育をやれば、いったい何が身に つくのか」と、その最低限の力、「ミニマム」を 示せと言う流れがあったと言う。前回の「学習指 導要領 | が出た直後に目標に準拠した評価(絶対 評価)が導入されたが、体育の「学習指導要領」 を見ると、学習評価から見ると、耐えうるような 内容が示されてないのではないかと言うことが問 題になった。そのため、学習内容を明確にし、具 体化したわけであるが、そうした能力を総合し て,「体育的学力」と言うべきではないかと述べ た。

最近、英国で使われる言葉として、「ILO's」という言葉が用いられており、「Intended Learning Outcomes」の略で、「Intended」つまり、「意図した」あるいは「意図された」、「Leaning(学習)」「Outcomes(成果)」が着目されている。つまり、「学習成果」から、あらかじめ意図した学習成果

は何なのということから出発して、学習の「目標」、あるいは、具体化した「内容」、さらにはそれを実現するための「教材」、あるいは「Teaching Style」そういうものを戦略的に適応していくべきである。それによって、初めて、本当に国民が納得できるような体育が実現できるのではないかという提案であり、日本と同じような状況だと言えるであろうと指摘した。

### (2) 日本におけるこれからの指導

この20年~30年間, 我が国は, 生涯スポーツの 実現と言うことと関連して,「楽しい体育」の考 え方で推進してきたが, できるだけ運動の特性に 触れて運動の楽しさを味わうことによって, 子ど も達に運動する価値的態度, 情意的態度をつくろ うとしてきたが, アウトカムに対応すると, それ だけでは許されなくなっている。実質的に何を身 に付けると, (価値的態度, 情意的態度が身につ くのか)と言うことも, 一方で問いかけていく必 要がある。

今までどうも、知識や技能と楽しさは、二律背 反するような受け止め方もされてきたこともある が、実質は、何かが身について、自分が向上し て、あるいは、達成感を持って本当の楽しさを味 わう、あるいは、生涯にわたって運動を継続する 力が身についていくのではないかと思っている。

結局のところは、体育をやれば何が身につくのかと言うところを明確にするとともに、それを実現する体育を実行していかないと信頼されないだろう。国民からも、あるいは政治家からも、あるいは、キャリアの人たちに対しても説得力はないだろうということである。

### (3) 学校体育のこれからの在り方

これまでの体育の基本的な考え方、概念は、「身体の教育」からはじまって、戦後は「運動による教育」に移行し、さらには '70年以降は運動そのものを教える教育「運動の教育」という概念が導入されてきた。言うなれば、体育の運動に外在す

る価値、何が身につくかという、そういう「外在 的価値」が評価されてきた時代から、運動そのも のの「内在的価値」、運動そのものの持っている 価値を評価する方向へと転換してきたと言うこと とも言える。そのことを日本では「楽しい体育」 と呼んだのである。

近年になって、特に1990年以降、この「運動の教育」で良いのかという考えが出てきている。「外在的価値」から「内在的価値」に完全にシフトしまうことで、本当に国民が体育を評価するだろうかと。バランスをとっていく必要があるのではないかというような見直しも起こっている。

すなわち、「運動の教育」運動の内在的価値を 大切にしながら、それを実現した暁には、当然な がら外在的価値というものも習得される。「技能 習得」と「楽しさ」で2分法をとらずに、本当に 運動の持っている価値を大切にし、習得させて、 そして、どのように「外在的価値」実現されるの かということを検証していく時代になっているの ではないか。

もう一つは、「運動による教育」は、自動的に習得されるものではない。例えば、我々が翻訳をした『チャレンジ運動による仲間づくり』というものがある。野外活動的な冒険的な活動を中心に集団で取り組んで、その結果、集団的な達成の喜びを味わい、濃厚な仲間関係を育成していこうというようなプログラムであるが、例えば「仲間づくり」という観点で言えば、そういう意図的な教材・プログラムをつくる。あるいは、意図的に育て上げるような教育方法を適応していくということによって初めて社会性の形成と言う具体的・「外在的価値」実現されるであろうと思う。日本では、これまでこうした一元的理解による「体育の立場」が運動論として展開されてきたイデオロギー的対立があつたことも否めない。

しかし、例えばアメリカに注目してみると、今 や、例えば「フィットネス教育」とか、あるい は、「運動による教育」とか「スポーツの中の教 育」と一元的にカリキュラムを構成するような立 場は、今は影を潜めていてきている。私が翻訳し たアメリカのシーデントップの本では、彼は、所 謂プレイ論に立つ体育を '70年以降提唱してい たが、それが1990年代になると「Sports Education Model」として、体育の中の一つのカリキュラ ムとして自分の立場を提唱するようになる。最 近のアメリカのテキストを見ると、「Fitness 教育 モデル」,「Sports Education Model」, あるいは, 「Movement Model」あるいは、「概念教育モデル」、 こういうものを一つのパッケージとして提案する という、こういうような形になっている。日本で 言えば,「運動文化論モデル」があっても良いし, 「楽しい体育モデル」があっても良いし…。ただ し、それが全てではない。そういうような緩やか な発想を, 大局的な発想に立って自分たちの子ど も達の現実に対応して、何を、どのようなカリ キュラムを作っていくのか、こういうような形に たった方が良い教育ができるのではないか。日本 の「学習指導要領」に即して言えば、例えば、小 学校の低学年・中学年段階は、どちらかと言うと 「運動教育的モデル」です。それから、小学校の 5年生から中学校の2年生は、「多様な運動を学 ぶ というねらいからすると、一元的には言えな いが、「Sports Education 的モデル」があるんでは ないかと考えている。あるいは、その中で、「体 つくり運動」に「体育理論」という、2つの領域 があるが、それは、「Fitness Model」で考えれば 良いし、あるいは、「Concept Education Model」で できるのではないかと思う。全てが全て、同じ方 法原理で展開していくのは、無理があり、今後は、 そういうような中で、より精度の高いカリキュラ ムや方法論を考えていく時代に来ているのではな いかと思う。

さらに、現在の課題は、指導内容が多すぎることにある。多様に示されている内容に全部成果を上げるっていうのは大変であり、今後は、多すぎる学習内容を制約された時間数の中で、いかに効果を上げていくかという視点から、もう一度、「教科構造論」あるいは「教科内構造論」を整理して

いく必要があるのではないか。

戦後、繰り返し「教科解体論」のような提案がなされたてきたが、「体育」も複合教科と言える。つまり、体操を中心にした「身体教育」、「ダンス」中心にした「身体芸術教育」、多様なスポーツを覆い包んだ「スポーツ教育」がある。あるいは「健康教育」というものも保健を含み込んでいる。こういうものは、いつでも空中分解する可能性がある。例えば、保健などは、ドイツ語圏では、完全に「理科教育」に入り込んでいる。あるいは、体育と理念は等しいが、実質的な内容は、家庭科の方が近いので、「健康生活科」というものを作ってはどうかと言う意見も出てくる。各運動領域も主張するだけでなく大局的にバランスをとっていく必要がある。

# 3-2 諸外国の状況と日本の体育科教育 中学校・ 高等学校(岡出氏)

### (1)授業を作り出す要因

岡出は、授業の質の保証確保する手続きについて、設計図、制作者、評価者の3つの視点を指摘した(図3)。

まず、授業の設計図についてである。これは学習指導要領だとか施設条件が授業の質をかなり規定する。次に、その設計図を形にする教師をどのように育てていくのかという問題がある。それから、設計図通りにできているかどうかということを正確に評価する評価者をいかに育てていくのかということも、授業の質保証からすると大変重要になる。成果が出ないのは、内容が悪いのか、教員が悪いのか、評価方法が悪いのかという検証が必要である。

次に、DeSeCo のキーコンピテンシーは、PISA のベースになっている学力観であるが、このコンセプトは、教育全体に求められるものであるため、どの教科もこれに対応できるのかということが問われることになる(図4)。

同時に、授業の成果と言われているものには、 教師の価値観というのが大きい。教員が実際に何

# 授業の質保証を確保する手続き

- 設計図: 学習指導要領、授業案、施設条件 (教育制度の中の位置づけ)
- 制作者: 教師

(誰が教えるのか、どのように育てるのか)

- 評価者:児童、生徒、教師、研究者
- 期待している成果が得られないのは、内容が悪い
- 期待している成果が得られないのは、教師が悪い
- 期待している成果が得られないのは、評価方法が 悪い

図3

### 問題の所在(1):

学校教育において保証する能力の問い直し

OECD-DeSeCoのキー・コンビテンシー(松下、2011,p..22)

〈カテゴリー 1〉	Α	言語、シンボル、テクストを相互作用的に用いる
道具を相互作用的に用いる	В	知識や情報を相互作用的に用いる
	С	テクノロジーを相互作用的に用いる
<カテゴリー 2>	Α	他者とよい関係を築く
異質な人からなる集団で	В	チームを組んで協同し、仕事する
相互にかかわりあう	С	対立を調整し、解決する
〈カテゴリー 3〉	А	大きな展望の中で行動する
自律的に行動する	В	人生計画や個人的プロジェクトを設計 し、実行する
	С	権利、利害、限界、ニーズを義護し、主張する

図4

# 授業の成果を規定する諸条件



図5

か変えられると思わない限りは、結果は出ないということが言われている。同時に変えたいと思っていてもスキルがないと変えようがないので、教師教育をする必要がある(図5)。

実際に、学習指導要領等で書かれているものが 形になるかどうかは分からない。学校の外で行わ れているものが、学校の授業の中にそのままもち こまれる訳ではないということを関係者は確認す る必要がある。

学習指導要領解説協力者としての経験からみる と. 日本の場合、学校外の実践が、そのまま学校 現場にもちこまれないようなシステムになってい る。学校外のものが本物で、学校でやっているも のは偽物といった発言をする方もいるが、現実に はそういうことは派生しないシステムで動いてい る。長期的な目で見ていくと、学校で育てられた 人たちは、社会に出ていった時に、そこで諸々身 に付けた価値観をもとに、スポーツ等をやってい くようになるので、学校外で行われるスポーツと いうものも、変わっていってしまうということが 予見できる(図6)。

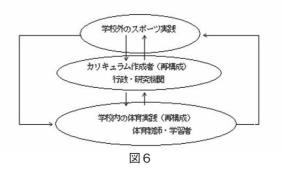
### (2) アメリカの体育科教育の動向

日本の教育は、アメリカの教育の10年前を追い かけていると言われる。アメリカが舵をきった時 には、日本はもう舵をきれない状態になってい る。アメリカが個性化・個別化を離れた時に, 日 本はそちらに突入してしまい、なんで舵きれな かったのだろうという話が起こる訳である。

アメリカは、No Child left behind、とりこぼ し(落ちこぼれ)をつくらないということに着目 して取り組んできた。結果責任をかなり求めてみ たが、うまく機能しなかった。しかもアメリカの 公教育のレベルは, 世界水準にはないってことを 認めざるを得ない。こういう中で、いろいろなも のを変えようということをアメリカでは、確かに やってきた。ひとつは、教員をいかに育てるのか ということについても、かなり財政的にも投資し てきたが、改善よりも改悪と言われている。変え ることを優先してしまって、実質的に質を変えて いくっていうことになかなか向かえなかった。あ るいは、結果が重視されていってしまうので、結 局、各プロセスのところで何をやっていけばよい のかということが置き去りにされていってしまっ た (図7)。

また, アメリカの場合は学校教育が中心になる

# 体育の現実を生み出す仕組み



# アメリカの教師教育と その研究の抱える問題点

<mark>改善よりも改革</mark>を志向しがちである。その結果、改革の試みが、 際に授業を担当する教師が授業を改善する方向に機能しない 2)学習の過程よりも結果が重視される。その結果、教師が自ら教科 の研修を行ったり研修と修養に励むのではなく、トップによるマネージメントにより教育を改革していくという傾向が全面に出る。

3)教師教育が学校区レベルの取り組みにとどまり。州や全米レベル の取り組みになりにくい。その結果、持続可能性が低く、教師教育 や教科教育における経験知が継承されにくい。

4)K-12の教師の社会的地位や尊敬される度合いが低い。教師は能 (-120 教師の任安的地位や特敦の(1のほ言いが)は、今次即は6時 力が低いが故に教える仕事をしているというブルーカラー的な印 象が、社会的に一般的になっている。その結果、教える内容や方 法に関する研究は大学や学校区のトップの仕事であり、教師は上 から言われたことを着実に実践し、校長がそれを管理するというシ ステムが継続している(井上、2012,pp.91-93)

図7

# 諸外国の情報の扱い方

- No Child left behind (2000) は、アメリカの教育にアカウン リティーシステムを導入し、結果責任を設定して教育の質管理 みた。しかし、それは教師の創造性ややる気を損ねることや低 者の多い学校区や学校ではペナルティーが多くなり、基本的な は実現しなかったという評価が一般的になっている(井 上,2012,p.88)。
- リカの公教育のレベルが世界水準ではないことが社会的 影めている。また、公教育のあり方をいかに変革してい ける論議も多くなされている。しかし、具体的な方策に きり力の教師は、根本的なコンセプトについての語し合い 生徒にさせることが少なく、数料の内容についての理解
- 的低い。これらもあり、数 出ている (井上,2012,p.89)
- ている(井上,2012.p. 89)。 本の授業研究の取り組みが注目され、それを取り入れる されるようになっているとはいえ、単にそれを模倣する。 験するという認識が形成されており、その結果、アメリ 10のめり万で教育明九と教育天成の開係とより るという論議が展開されている. (井上,2012,p.89)

図8

ということは、全体を集約するシステムが大変弱 いという問題がある。あと教員のステイタス(地 位)の問題もある。こういうものも踏まえながら、 わたしたち (体育関係者) はどこへ向かっていく のかっていうことを、考えざるを得ない(図8)。

この間、アメリカやイギリスの研究者が手掛か りにしてきたのは、この「バックワードデザイン」 (図9) と言われているものである。日本の場合 は,「指導内容の明確化」という話が出ているが,

この「バックワードデザイン」は、学習成果を明 示するだけではなくて、学習評価、これを最初に 併せて考える。だから期待する成果に対する評価 方法をセットにして、授業を計画していく。その 時に初めて、自分たちが期待している成果物が得 られているかどうか、確認ができるので、授業の 改善の方にも向かうことができるだろうという, 日本語で、「逆向き設計」という形で言われてき たものである。

世界的にみて、体育の授業は大変追い込まれ てきた。これは,99年当時のもので,この K. Hardman のデータの集めに問題があるが、かなり 意図的に調査をしているが、国際的にはそのプロ モーションをやらないとだめだという動きの中で データを解釈した方がいいと思うが、実際、学習 指導要領の規定どおりに授業しているかという と、地域的なばらつきがものすごく大きい。また、 体育は、法的には評価をされている(図10)、ルー ル上での位置づけはあるが、現実とのギャップも 大変大きいということになっている。体育のおか れている状況を一応認めた上で、自分たちはどう いうプロモーションしないとだめかということを この20年くらいの間、様々な国の人たちが挑戦し てきた。

こうした動向の推進役になってきているのが、 体育・スポーツ担当大臣等会議「MINEPS」(図 11) で、今年度で第5回目になる「MINEPS Ⅲ」 で、世界的に体育授業の質の改善ということに 向けて動き出す合意ができたということになる。 2005年の Promoting Investment in Sport and Physical Education (体育の授業の推進,質の改善)とい うことは、大きなテーマの一つの中に入ってい る。さらに推進役になっているのが、CIGEPS、 Intergovernmental Committee for Physical Education and Sport が、第3回の MINEPS 以降のところで、 かなり様々な提案をするようになった。(図12) この組織は発展途上国が中心になっていってい る。体育の授業を評価する国際的な指標を開発し ていこうと言われる。

# バックワードデザイン (Lund et al., 2010, pp. 51-52)

最終目標を最初に設定しその目標実現に 向けてカリキュラムをデザインする意図的な 計画。高校から小学校へと落としていく。



体育が他教科と同等に評価されている 国/地域の数(%) (Hardman,1999)

地域/国	法的	現実
世界全体	86%	43%
アフリカ	50%	14%
北アメリカ	86%	36%
アメリカ合衆国	84%	37%
カナダ	100%	29%
ラテン/カリブ海アメリカ	89%	13%
アジア	73%	20%
ヨーロッパ	94%	67%
西ヨーロッパ	100%	71%
北ヨーロッパ	92%	58%
南ヨーロッパ	78%	67%
中央/東ヨーロッパ	95%	67%
中東	91%	70%
オセアニア	91%	1196

図10

# ユネスコによる 体育・スポーツ担当大臣等会議

#### I~Vの歩み

1976 - MINFPS Lin Paris 1988 - MINEPS II in Moskau 1999 - MINEPS III in Punta del Este

2004 - MINEPS IV in Athen 2005- MINEPS IV in Berlin

### Vのテーマ

- / Access to Sport as a Fundamental Right for All Inclusion in sport – Implementing the UN Convention on the Rights of Persons with Disabilities
- Access of women and girls
- noting quality physical educati
- Awarding of sport mega events and their sustainability / Preserving the Integrity of Sport

# Commitment to the values of sport and the fight against match fixing, doping and corruption in sport

体育・スポーツ間政府間委員会(CIGEPS)2012-2013プロジェクト (Intergovernmental Committee for Physical Education and Sport)

図11

1)世界的にみられる体育授業の衰退現象並びに増加す る座業の多い生活スタイル、特に、若者世代のその 増加現象を逆転させていくために、体育授業の質を ため(こ、<mark>体育授業が資を計 &する。</mark>特に、ジェンダーの 並びに周辺的位置に置か ジョンが重視されている。 価する国際的な指標を開発する 平等性、障害を抱える人々並びれている人々のインクルージョン 2)スポーツに対する公共投資のメリットのエビデンスから 益を適切に分析すること。政策決定者をターゲットに たこのプロジェクトは、スポーツ内にみられる投資の 不足に対応し、スポーツがすべての社会的セクターを 超えてなしえる価値ある貢献を一層促進させていくこ とを意図している。

また. スポーツをやっていくことが. 社会的・ 経済的にどういう利益を提供することになるのか を分析し、エビデンスとして出していこうとして いる。

こういうものの中で、体育の授業では、この 1980年代以降にいろいろなモデルが提案されて (図13), 各々の国が, 各々の文化的な背景の中で, 強調点を変えてきたということが現状である。

他方で、肥満問題は体育の授業と密接に関わっ てきた。

「2001年アメリカの成人の肥満度」(図14)の データでは、15年前は、指標すらつくる必要がな かったものが、この15年の間に赤いゾーン(25% 以上の肥満)が出てきた。肥満の問題は、医療費 の問題とかかわってくるので、これを社会的にい かに抑制するのかっていうことが、学校教育に とっても大変切実な問題となってくる。これを学 校以外の施策として取り組むと大変お金がかかる ので、全ての人が必ず通過する学校で良質の情報 を提供していくことが、大変効率的である。これ は学校に1ドル投資すると、2.5ドルの収益が上 がると言われる。

1999年、ICSSPE (イクスペ) という学会が、 良質の体育というものを提案している。(図15) 体育の授業は、一つの権利であることを謳ってい る。このもとは、ユネスコ等がすでにとりあげ ていて、今、「みんなの教育」、「Education for all」 という動きの中で、スポーツの権利を保証してい きましょうという動きの中に、こうした概念が位 置付けられる。

次に、「Physically educated person」(図16) とい う提案がある。実際には少しずつ変わっていく が、この92年は、Has, Is, Does, Know, Value の視点で書かれていて、知識や技能をもっている ということ、身体的にいいコンディション状態を 維持していること、実際に活動する習慣を身につ けていること、知識をもって利益について知って いること。価値観を身につけていること等を共有 できるような人たちを育てていきたいという方向

# 加速する体育のスタンダードづくり

- ・アメカ 体育: 1995,2004
- アメカダンス教育: 1994,1996
- アメカ 評価規準: 2008
- アメカ 初任者教師: 1995,2003,2009
- アメカフィットネス教育: 2010
- ドイツ初のスタンダードベースのスポーツ科 学習指導要領: バーデン・ビュルテンベルク (2003)

図13

### 研究の背景:2001年アメリカの成人の肥満度

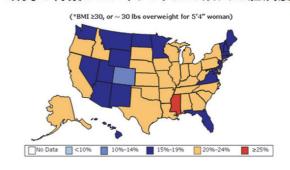


図14

# ベルリン・アジェンダにみる 良質の体育(1999)

- 族、宗教あるいは社会的な背景の違いに関わ にわたり身体活動並びにスポーツを行っていた 知識並びに理解を提供する、最も効果的で包
- 心、身体並びに精神の調和のとれた発達を促す。
- 身体活動並びに身体の発達、健康に主として焦点化した唯一の教科であ
- 子どもたちが、健康な発達と成人になってからの健康な生活スタイルの基礎を築くために不可欠な、身体活動のバターンや関心の発達を促す。
- る。 自分自身並びに他人のそれ双方の身体に対する尊敬の念を子どもたちに培う。 健康増進に際して身体活動が担う役割に対する理解を促す。
- 子どもたちの自身や自己評価を培う。
- 子どもたちが競争、勝敗、共同へと対応できるように準備させることにより、社会 性を発達させる。
- 拡大する労働市場であるスポーツ、身体活動、レクリエーション並びにレジャーの 領域で将来働いていたがに必要な技能や知識を保障する。(ICSSPE,1999)

図15

# Physically educated person(NASPE,1992)

様々な身体活動を行うために必要な技能を学習し ている(Has)。

体力的な適性を保っている(Is)。

定期的に身体活動を行っている(Does)。

身体活動を行うことの意味やそこから得られる利 益とは何かを知っている(Know)。

身体活動そのものやその健康的なライフスタイル ∖の貢献度の価値を認めている(Value)。

• (NASPE,1992,p.7)。

性でアメリカの研究者は体育授業を進めてきた。

アメリカのスタンダード2004年版(図17)では、 この6項目を目指している。実際に今挙げたよう な92年の5つの位置づけは変わってきているが. 価値観を身につけさせるだとか、体力レベルを一 定にキープさせるということと同時に、技能とか こういうものはものすごく大事だという位置づけ をしている。科学的な知見等を身につけさせる。 NASPE の2004年のナショナルスタンダードが. 今. 改訂の動きに入っている。(図18.19)2008 年から開始されて2013年の現時点で、次の改訂に 向けて新しい改訂版を今つくっているが、それに ついての意見が改訂の動き(2)となる。すなわ ち、こういう科学的な知見を踏まえた変化がみら れるが、例えば、子どもたちに、コンピテンシー に対する自己評価とか、選択の可能性を与えてい るとか、認知能力とか、こういうものがないと、 子どもさんたちはなかなか学習に従事してくれな いとか、運動技能にかかわるコンピテンシーとし て基礎的な運動技能を重視している。外発的に動 機づける必要性や、公式競技のルールを子どもさ んたちに当てはめて提供していくだけだとどんど んやらなくなってしまう。これはやっぱり問題だ ろうということである。なおかつ、14歳以降、特 に女の子たちは、あまりこのような競争的なゲー ムに参加しなくなっている。こういうものを踏ま えていくと、改訂のタスクフォースでは、授業の あり方自体を変えていかないといけないのではな いかということを今、提案しはじめた。すでにこ ういう調査を踏まえて、自分たちでどういう方向 に舵をきるかということを提案する時期に入って いる。

### (2) 体育科教育と学習成果

ドイツでは、2011年にスタンダードは、PISA の成績が悪かったので、どの教科もプレッシャー がかかった。

例えば体育の授業でいえば、運動ができるとい うことだけではなくて、科学的な方法論の問題や

# NASPE体育のナショナルスタンダード

- 1. 様々な身体活動を行うために必要な運動技能や運動において有能さを示す。
- 身体活動を学習したり、行う際に用いられる運動の 概念、原理、方略並びに戦術について理解している。
- 3. 定期的に身体活動を行う。
- 健康増進に必要なフィットネスレベルを身につけており、それを維持している。
- 身体活動を営む際に自分自身や他人を尊敬する責任ある個人的、社会的な行動を示す。
- 健康、楽しみ、挑戦、自己表現並びに/あるいは社会的相互作用にとって身体活動がもつ内在的意味を評価する(NASPE,2004,pp.11-14)。

図17

# NASPEナショナルスタンダード 改訂に向けた動き(1)

・コンドテンシーに対する<mark>自己評価、活動選択可能性並びに課題が求める認知</mark> 能力等が、生徒の学習促事に象響を与えている。

・・運動技能に関わるコンピテンシーは、成人になって以降の身体活動への従事や適切な健康関連型体力を促進する。また、生活量は課題志向的に従事することでリントテン・一を構造している。そのため牧師は、年前部省に即した、発展的で課題志向的な課題設定を通して高いレベルの運動技能を挙奏させている。

活動を習得すること(ロンドテンシー)、支援的環境内で参加すること(関係) 立的に活動を選択できる場合に、生領は内的ご動機ゴナられる。選択した う知覚、自立的に行動、ているという選挙を対してしまり合うが選挙テンシ 身につけているという感情が、活動している際の楽しさる高のでくれる。 競争的なフルゲームは、男子や技能の高い女子達を引きつける。しかし、それ 沙外の生徒者、しばしば受動が立参加者にととまっている。技能の低い生徒 割ことっては人と比較される場面を返らすことが大切であり、同様に、非競争 、協同的な活動に参加する機会が重要になる。

り、励いのなわかに参加するでは会が、生会になる。 14歳以降、生徒達、特に女子の身体活動が顕著に減少する。多くの女子選は、 ちらかといえばチームで競争する活動よりも、非競争的な活動や体力でり、 アンスプログ (JAAHPER) 20131。

図18

# NASPEナショナルスタンダード 改訂に向けた動き(2)

これらを踏まえ、タスクフォースは、生徒達がコンピテンシー、特に 一礎的な運動技能に関わるそれを身につけることを可能にする成果 開発に尽力してきた。課題志向的な環境下で技能の低い生徒の要 に配慮することやフルゲームや競争的な活動を強調しないこと、活 の選択を認めること、生涯にわたり身体活動への参かを促す知識 技能に焦点化していくことが、それである。

各学校段階に即して言えば、次のようになる。

校:運動にかかわるコンビテンシーの基礎として、基礎的な運動 を重視する。

中学校: 基礎的運動技能の応用とすべての生徒の関心を維持できる 活動のバランスを取る(ダンス、体力つくり運動、個人的な活動と集団 的な活動)。

るで、133m。 高校:体力/安寧、生涯にわたり営める活動並びに個人的な選択を 重視する。技能の高い生徒達に人気のあるチームスポーツを強調す る立場を脱していく(AAHPERD,2013)。

### 図19

NRW中等段階 I のスポーツ科学習指導要領(2011)で示された教科スポーツ で習得が期待される資質・能力(Ministerium für Schule und Weiterbildung des Landes Nordrhein-Westfalen, 2011, pp. 14-17)

運動に関わるコンビテ ンシーと知覚に関わる コンビテンシー	授業の中核に置かれ、他の二つの能力発達の起点となる。 その獲得には、スポーツ建論に関する知識、スポーツを行う際に派生する多様な意味と結びついた専門的な知識や 事象の名称を使いこなし、それらの知識を状況に応じて使 うことが必要。
学び方に関わるコンピ テンシー	問題に適切に対応できるように、スポーツ関連の情報並びに関連する専門的知識を生みだし、選択し、構造化し、応用する基本的行動を指す。そこには、自主的に構造化し、応用する基本的行動を指す。そこには、自主的に構造化し、存る計画とは応し、責任を持って適切な解決策を見出し、行為計画を生み出すことが含まれる。
評価に関わるコンピテ ンシー	評価能力には基準に即して自主的に根拠をもって下す評価を中心に掲えて、習得した専門的知識や方法論的知識 並びに体験したスポーツ現実と批判的に対峙する能力が含まれている。

評価の問題などについての提案している(図20)。問題点は、本当にこれができるかどうかというエビデンスがないということである。改めてその体育の授業がなぜ必要なのかと問われ、様々な研究者が証拠を出そうとしてきた。

これは、学力、いわゆる数学とか国語の成績と体力テストの関係を年齢が上がっていけばいくほど、基本的にこの関係は維持されていきますよというものである。(図21)「運動すると賢くなる」ということを盛んに強調しだすことになる。体育が社会的に信頼してもらうためのエビデンスをどういうふうに出していくかということについては、かなり切実な問題として、国際的な動きとなっている(図22)。

同時に、教員の評価として、ルーブリック(図 23)という形として、わたしたちは学習成果を規定するものとしてもう一度考え直さないといけないのは、「何を」「どの程度」できればいいのかが常にセットされる。日本の場合は、B評価という形で、この二つがあまり表だっては見えなくなりましたけど、かつて「基準」と「規準」といわれるものは、そういうセットがあったという訳です。それでみていくと、子どもさんを評価すると、ほとんどの子どもさんがたどり着けないとすると、内容を変えないといけないということになるとか、そういうふうな話がもう一度派生することになる。

こういう中で、小学校の体育の授業の質を評価する指標が着目されている(図24)。教員が有資格か、カリキュラムが適正か、健康とか安全上の配慮がなされているか、クラスサイズが適切かなど、評価に関しては例えば、児童生徒が何をどのように評価されるかを伝えられているかとか、カリキュラムの改善手続きが組み込まれているかとかなど、小学校版、中学校版、高校版も作られている。授業の改善に関しては、教員一人でできることだけではない。諸々変えていかないといけないところがある。こういうふうに相互指標等をつくっていてみていくと、どこがまずいから、変

# 研究の背景:学業成績と体力レベルの関係 (カリフォルニア州7年生)

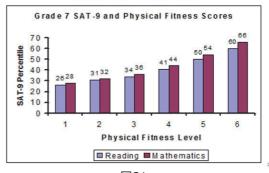


図21

### 身体活動と学力の関係(アメリカ): 学力改善の手がかりとしての身体活動

- 標準化されたテストの結果では、体育の授業時間数を削減しても学力は 向上しない。
- 体育の授業時数や学校ベースで体を動かす時間の長い生徒は、標準化された学力テストの得点が向上させることができる。
- 積極的に身体活動を行っている児童の学力は高い。しかし、そこでは標準化されたテストが用いられているわけではない。
- 体カテストの得点と学力の間には肯定的な関係がみられる。
- 身体を動かす時間を組み入れることで、生徒の集中力や自尊感情の高 ましばと思さった。

児童、生徒の学力向上に向けた政策策定者への提案:

その実現に向けた方略設定には: 良質のプログラム、実行できる斡旋集団と管理を支援、目的に対応した測定法の開発 が表現した。

図22

# ルーブリック



・パフォーマノス、ボートフォリオ、 成果を査定する採点指針(Lund et al. 2010.p. 103) ・内容スタンダード: 生徒が知り、出来るようになるべき内容。それは、生徒が学習を 期待される。専門単学にとって本 質的な知識と技術を指す。 ・パフォーマンススタンダード: どの程度できればい、のかの基準。それは、生徒が獲得すべき 内容スタンダードのレベルを示す ものである(MASPE 2004.p.p. V - 100. である(MASPE 2004.p.p. V - 100. MASPE 2004.p.p. V - 100. MASPE 2004.p.p. V - 100. である(MASPE 2004.p.p. V - 100. MASPE 2004.p. MASPE 2004.p. MASPE 2004.p. MASPE 2004

図23

# 体育授業の質を評価する基準 (Opportunity to learn)(NASPE,2008)

えていこうっていう話が、次のステップとしてはできるということになる。

### 3-3 保健学習の動向と未来(森良一氏)

### (1)保健学習の現在

保健の全体のイメージ像は、小学校が24時間程度、中学校が48時間程度、そして高等学校が2単位72時間ということで、小・中・高の内容を系統的に積み上げることによって、いわゆる国民の健康に関する一般教養を身に付けていくというのが一つの役割になっている(図25)。それぞれの校種によって、小学校は身近な内容を、中学校は個人生活に関わる内容を、高等学校はそこに社会生活が入ってくる、そういう内容構成になっている。

現在,さまざまな健康課題(図26)が出てきて, 内容的に本当にさまざまなことに対応していくと いうことが,なかなか難しい状況になってきてい る。先程,高橋先生からの話があったように,ど こに内容を焦点化していいかということが,極め て重要な話になってくるわけである。特に,今, 教育内容として,一つが,精神と健康に関わる内 容の充実,特に,うつとか自殺,がん教育,そし て少子化,さらに高齢化・医療費の問題,安全教 育などが,現在アプローチされている(図27)。

どの内容についても、実は運動がかかわってくるので、そういう意味で、保健体育の中に保健がある存在価値というのが見えてくるのではないかと思う。また、保健体育として保健は、一次予防ということを中心に、内容が構成されているんですけど、こういった様々な問題が出てくる中で、特に高齢化し長生きをしていく中で、疾病と付き合っていくというようなことも生活として入ってくるので、二次予防、三次予防についての内容も今後は、必要になってくるということを踏まえた内容の検討が求められている。

### (2) 全国調査から見える成果と課題

保健学習に関しては、全国的な調査を継続的に やっている。16年と22年に行っており、その調査

### 保健 指導内容の体系化のイメージ



## 健康課題

・ 少子化や情報化など社会の急激な変化による近年の児童生徒の成育環境や生活行動の変化,国民の疾病構造等の変化にかかわって深刻化している心の健康,食生活をはじめとする生活習慣の乱れ,生活習慣病,薬物乱用,性に関する問題など現代社会における健康・安全の問題は多様化しており,児童生徒のみならず国民すべてにとって心身の健康の保持増進が大きな課題となってきている。

図26

# 最近の教育内容へのアプローチ

- 精神と健康に関わる内容の充実
- がん教育の推進
- 少子化、発育・発達の課題への対応
- 高齢化、医療費の問題
- 安全教育の充実



## 保健体育科科目「保健」における 教育課程実施上の課題

1) 保健学習の計画的な実施 表7「あなたは、保健学習をどのように行いましたか」 その他 無回答 H22 4.9 61.6 11.3 21.0 1.2 H22 22.1 40.1 17.3 + 18.9 1.6 100.0 H22 98.9 0.5 0.0 0.2 0.4 100.0 調査間差: \* p<0.05(χ²検定). + -(残差分析

平成22年度保健学習推進委員会報告書 (財団法人日本学校保健会)より

の結果から、課題を提供したい(図28)。

まず、教師の調査で「どのように行いましたか?」という質問に対して、2単位あるような高等学校については、定期的に時間割に位置付けて行うということがなされているが、小学校、中学校においては、24時間とか48時間ということで、その年間における配置については、学校に任されているので、高校のように一定的に行うのが難しいという条件になっている。

保健学習の実施状況については、特に中学校に 課題がある。小学校と高等学校というのは、「ほ ば予定通り実施している」のが、約8割を超える というような状況だが、中学校に関しては、65% 程度になっているということで、課題意識をもっ て解決方法について委員会等を開いて考えてい る。しかし、16年に比べると、小・中・高どれも 15%程度、向上しているということで、先生方の 取組というのが非常に前向きに、一歩一歩前進し ていることは、実感としてこちらはつかんでい る。

また,「指導の準備状況」,「保健学習の評価」 についての回答も,16年に比べて22年の方が向上 している(図29)。

さらに、「児童生徒に対する影響についての自己評価」ということについても、上がってきているということが分かってきている(図30)。

さらに、授業をやる際の肯定的な回答ということで、周囲の状況がどうなっているかということについて、3つにしぼって調査をしたところ、「熱心な教師がいる」、「相談できる教師がいる」、「準備と教材とが周りにある」ということに関しても、比較的、状況がよくなってきていることがわかる。保健学習というのがだいぶ認知されて行われるようになってきていると見ることができる(図31)。

子どもたちに対する調査です。小学校5年生から高校3年まで、4つの段階でみているが、16年に比べて22年度は全てこの矢印が上向きになっているのが、「有意差がある」ということだが、保

「好都を特たれていた」	HI 6	71.8	57.9	69.2	83.3	62.3	71.9	76.9	59.1	69.7
	H22	71.8	61.3	74.4	79.4	63.2	81.6	75.5	61.9	75.9
「考えたり工夫したりしていた」	HIS	63.8	51.2	49.2	69.0	52.6	65.6	66.1	51.6	52.1
	H22	65.0	54.7	56.3	70.0	54.0	69.3	67.4	54.5	58.9
「内容を理解していた」	HIS	93.0	88.5	88.9	97.0	88.5	87.5	94.8	88.5	88.7
	H22	94.3	90.7	92.6	95.8	89.7	90.4	95.0	90.4	92.1
生活や行動を描り返っていた」	HI 6	83.0	71.3	78.3	88.7	79.5	78.1	85.5	73.5	78.2
	H22	81.5	75.1	80.0	89.1	71.3	81.6	85.2	74.0	80.4

図29

: 平成22調金が平成14調金に出して有意に裏率を示したもの。( x \*検定. p/0.00

表 12 児童・生徒への影響に対する自己評価についての肯定的な回答

表9 保健学習の指導の準備状況についての肯定的な回答

			95		*			全 体		
		小学校	中学校	萬稅	小学校	中学校	萬粒	小学校	中学校	高校
「本や新聞・雑誌などを利用した」	H16	55.4	61.2	83.4	59.5	71.8	89.6	57.2	64.1	84.5
	H22	43.3	62.2	85.7	44.8	69.0	93.0	44.1	64.1	87.1
「指導方法を工夫した」	H16	77.9	75.6	89.8	81.5	80.8	89.6	79.5	77.0	89.8
	H22	72.9	78.7	91.5	80.3	78.2	94.7	76.5	78.5	92.1

各業間の肯定的な回答(例:「利用した」と「どちらかといえば利用した」と回答した者の合計)の割合を学し

#### 4) 保健学習の評価

表 10 保健学習の評価についての肯定的な回答

			9			女			全体		
		小学校	中学校	高校	小学校	中学校	高校	小学校	中学校	高校	
「多様な評価を用いた」	H16	41.3	40.2	71.2	41.7	51.3	66.7	41.5	43.2	70.4	
	H22	42.2	49.3	72.2	46.1	41.4	77.2	44.1	47.1	73.2	
「評価を次の指導に生かした」	H16	61.5	57.9	78.0	70.2	74.4	71.9	65.4	62.4	77.0	
	H22	68.1	71.1	83.2	74.8	67.8	86.8	71.4	70.2	83.9	

6実際の肯定的な回答(例:「用いた」とどざらかといくば用いた」と回答した者の合計)の割合を申した 可成22課金が平成10課金に比して有意に集事を申したもの。(x<sup>1</sup>検定・µ0.05)

図30

表 16 保健学習の指導に関わる周囲の状況についての肯定的な回答

			91			女		全体		
		小學校	中學校	高校	小学校	中学校	高校	小學校	中学校	高校
「保健学習の指導に熱心な影響 を知っている」	H16	73.2	72.2	84.5	70.5	69.4	86.6	71.8	71.4	84.9
	HZZ	63.4	71.8	83.0	69.8	81.5	89.4	66.8	74.7	84.3
「保健学部に関して、報談できる 創録がいる」	H16	86.5	78.8	83.6	92.4	83.7	88.4	89.4	80.2	84.5
	H22	83.9	82.1	84.6	88.8	88.0	91.7	86.5	83.9	86.1
<b>ふきフ州州丁都県の留学教験</b> 1	H16	80.9	77.6	88.7	79.4	79.6	92.0	80.1	78.2	89.3
他科や他具が身近にある」	HZZ	81.8	86.1	92.8	80.1	78.7	93.2	80.9	83.9	92.9

毎質熱の有定的な回答(例、「2人以上知っている」と「1人知っている」、「十分ある」と「少しある」と回答した者の点計)の割合を示した。 □ ・平成22回表が平成1回表に込して有景に高半を示したもの。(x「味文」→205)

丁蔵: 平成22接重が平成14接重に比して有意に低率を示したもの。(メ\*検定: p=0.05)

図31

健について前向きに受け止めていることがわかった。特に、「感情」と「価値」と「期待」ということで、3つに分けて項目を立てているが、その3つについてどの校種もほとんど、向上しているということがわかってきている。

日本学校保健会のホームページにさらに細かいデータがあるので、ご参考にしていただければありがたいが、調査から見えてきたこととして、我々が考えていたよりも、保健の授業というのは、しっかり行われているということが分かってきたことと、先生方が肯定的にそれを受け止めているということも分かってきた。さらに、子どもたちが保健の授業について、肯定的に受け止めるようにもなってきていると、いうことも分かってきている(図32)。

### (3) 国の施策の方向性, 保健と体育の関連

国としてはそれをさらに充実させるために、どのようなことをしていくかということが求められている(図33)。

その具体的な動きとして、小学校の保健教育の 手引きというのを作成し、各学校に6冊ずつ、年 度末に配る予定になっている。また、昨年度から 保健学習協議会において、中学校、高等学校の先 生方に、保健の授業について協議をする機会を文 部科学省で提供している。

最後に、体育と保健の関係ということですが、 保健学習に対して指導意欲をもつということの条件として、実は、体育学習の指導意欲が関連しているということが分かってきた。授業に対して前向きな先生というのは、体育学習に関しても、保健学習においても、同じということが言える。体育の授業をしっかりとやりたいと思っている人は、保健の授業にも指導意欲が出てきて、保健学習の実施状況も向上している。

今後に向けて、保健の方も、体育と同様に非常に謙虚に受け止めていて、保健体育の中で、健康に関して、どういう内容にしていくかということを、これからしっかりと吟味することが必要になってくる。「保健体育の中の保健なのですよ」ということの意味づけである。これが一つ重要だと思います。それから、教員養成課程とそれから学会等との連携ということも、これからもっと進めていくということも大事である。

先程, 冒頭のところのコアの論議で,「保健だけがなぜか入っている」ということであるが,保健にとっても危機感をもっている。やはり豊かなスポーツライフということと健康の保持増進がセットであることが重要である。これがもし,片方だけになると,その一つ残っているものさえも,危ないという話になってくると思う。諸外国では,保健が理科で行われているというような状況がある中で,保健においても保健体育として強力に協力していくということが大切である。保健と体育を密接に関連してやっていくことが大切で

# 

### 調査から見えてきたこと

図32

悠情 価値 期待

- ・ 実施状況に改善が見られた
- 指導に対して肯定的になってきた
- 子どもたちが保健学習をより肯定的に受け止めるようになってきた

### さらに充実するための国の施策

- ・保健の手引の作成・配布
- ・保健学習協議会の開催
- ・既存の研修会の保健体育教師の参加 率を向上する

図33

あり、そのためには先生方が今、示されている保 健体育の授業をしっかりとやっていただくという ことが、本当に基盤になると感じている。

# 3-4 指定討論と参加者の意見交換 【友添氏】

学校体育はこれから、行政的な枠組みでどの辺りに位置付くのかということについて問う。スポーツ庁が、オリンピックの招致が決まったり、またオリンピックが社会においてますます重要な意味を持ってくるということになれば、競技スポーツの振興が中心になったり、あるいは生涯スポーツの振興、特にこれは都道府県レベルでは知事部局に入っているが、そうなった場合に地方の都道府県教育委員会でいうと、保健体育課の中で学校体育だけが残ってしまい、義務教育課と高校教育課と同じように初中局に体育が入っていく可能性があります。髙橋先生はこれから学校体育がどのように攻めて出るべきと考えておられるか、

まず1点お尋ねしたいと思います。

もう一点,今日は教科構造の問題について先生の方から話題提供がありました。今まで身体の教育だとか,運動による教育,あるいは運動の教育,あるいはスポーツ教育ということが議論されてきました。元々ダンスが体育の中にあるというのは,先進諸国をみると少し日本は例外的なポジションにあるとも思います。あるいは健康教育の問題も含めていえば,新しい教科構造をつくるときに,種目で構造化することは古いといわれていますが,そうすると目標や理念で構造化するのかという話になりますが,例えば教科を構造化する上での原理原則には何が入ればよいのかということを,今先生がお考えになられていることをお伺いできればと思います。

### 【髙橋】

今、問題のスポーツ庁の話ですが、これは民主 党時代の論議でもあったわけで、そのときに私 は、日本体育学会だったと思いますが、当時の副 大臣であったすずかん(鈴木寛)さんと討議させ ていただいたんですけでも、私は基本的にスポー ツ庁に一元化された方が体育は強いと考えていま す。よく文化庁に音楽と図工が行かずに、初中局 に残ったことが例にされるのですが、体育の場合 は、例えば国民の健康問題を一元的に考えなけれ ばならないこと、運動部活動という極めてミステ リアスな領域を抱え込んでいると、地域社会に出 せという意見もありますが、 日本の国は学校を中 心にしてスポーツが発展してきた歴史的経緯があ り、今のところ直ちに地域に追い出して子どもた ちにいいのかというと、やはり学校で引き取った 方がいい部分もある, 時期尚早だと思いますの で、やっぱり考えていかなければいけないという ことですね。

それからやっぱり生涯スポーツ、生涯にわたってスポーツを楽しむ、競技スポーツであっても、地域社会のスポーツであっても、学校体育がベースになっている部分が極めて大きいのですよね、表面的にはそういうことで理由付けができるの

じゃないかなと思っている。

実質的にはですね、やはり初中局に体育が残り ますとスタッフが減らされる、教育の様々な論議 の中にさらされるわけですよね。そうするとかな り危ないなという気がする。スポーツ庁の方に一 緒に行って、出向するような形でやってもらった 方が学校体育の強さを堅持できるのではないかと 思っています。いささか、きな臭い問題もあるの ですが、それについては政治家にいい意味で働き かけて体育の立場を主張したいなと、したたかに 考えているところです。

### 【佐藤】

この話、たぶん聞いている人の行政的に詳しい 人は、理解されて聞いていると思うけど、行政畑 でない人はどこまで理解できていますか。友添先 生のシビアな質問と髙橋先生のやりとりの中を少 しかみ砕いて話をしますと、学校体育、競技ス ポーツ、生涯スポーツという3つの大きなカテゴ リーがあって、文部科学省という省の中で3つと もそれぞれの組織で施策が決められています。ス ポーツ庁ができますとどうなるかといいますと, スポーツに関する行政的なものを文部科学省から 別のところにセクションとして起こすという話が 今あがっています。そのときに宙ぶらりんに浮く のが学校体育という話ですね。学校体育というの は、学習指導要領を主にミッションとしてやって いますが、現在は文部科学省の中のスポーツ・青 少年局というところがやっていますが、 改訂の時 は初等中等教育局と一緒になって動くということ で、そのときに初等中等教育の中の一教科という よりは、スポーツ局を代表した教科という扱いに なるので、ちょっと優遇されて進められる状況が これまで続いてきたということです。例えば改訂 の時の会議を例に挙げますと、初中局の中の予算 で会議を開きますと、各教科の中の1つだから、 10個の会議を開こうとしますと十分の一しか予算 が回ってきませんよね。でもスポーツ局が予算を 支出するので、会議だけでも1500万とか2000万の 予算を捻出できる。ほかの教科できないところま

で体育は入り込める。保健体育の中で十分にディスカッションができるという優位性がある。最後決定するときも、他教科とフラットではなく、初等中等教育局長とスポーツ局長の話し合いの中で最終的に合意に落としていきますから、ある意味学校体育の優位性が保たれていたという状況が今、変わろうとしているという話です。その中で学校体育が文部科学省の外に出て行った方がいいのか、中に残った方がいいのかという問答をしていただいているということです。

### 【友添】

一点よろしいですか。高橋先生のお考えよく分かりました。高校選択,高校の教科選択を考えたときに、ダイレクトに関連する問題なのでお尋ねしました。次に教科構造の話をお願いします。

### 【髙橋】

もともと教科というものが、未来永劫今のまま で続くような考えをお持ちの先生方もいらっしゃ るかもわかりませんけど、学校全体の教科をどの ような形で切っていくかというのは、色々な考え 方ができるのですよね。例えば戦時中は、皇国史 観に基づいていかに立派な国民をつくるか、つま り天皇の摂氏である、いかに優良な国民をつくる かという観点から、教科の構造がつくられた時期 もあります。そのときは、体育は体練科と呼ばれ ていた。それから戦後は、皆さんご存じだと思い ますけど、例えばジョン・デューイの経験主義的 な観点から、生活をベースにした教科の構造をつ くっていった。そこでつくられたのが、例えば家 庭科とか社会科といった生活に密着したような教 科をつくったわけです。もっというと「コア・カ リキュラム」, 子どもの生活全体をコアにして, その周辺に周辺教科を位置付ける教科構造もあっ た。しかし、オーソドックな編成の仕方は何かと いいますと、科学や文化をベースにした教科の編 成が一番落ち着きやすいと考えます。そのときに 体育の中身。体育というのは実態がないのです よ、器の概念なのです。だから体育は何かという と、いろんな理念をこじつけることができるので すよね。だからいろんな言い方をして、すべて体 育の中に収まってします。文化の視点から立った 場合には、いくつかの異質の文化を、文化基盤を もったものを複合させて体育となっている。一つ は体操です。体操を中心とした身体文化、ダンス や舞踊を基盤にした身体芸術文化というのですか ね。それも一つの基盤ということです。ストレー トにいえば、一言でダンスといえばいいんですが ね。それから様々なスポーツが文化基盤で、それ がスポーツ文化を基盤としたスポーツ教育が成り 立っている。武道も自己主張すればそうなるかも しれないけど、武道もスポーツの中に取り込んで 考えていいと思っている。これに対して健康教育 は生活基盤で作られている。あえていえば、保健 の科学を基盤にした領域だといえる。それをばら すのか統合するのかというと、体育の強さ、国民 的真意を得るためには複合文化にした方がいいと 思う。独立すると学校から消え去る可能性があ る。たぶん、ダンスを独立した場合どうなるか、 例えばよその国ではダンスという教科を独自で 作っているところもある。芸術学部の中にダンス を位置付けている大学もある。でも独立すると危 ない気がする。例えば国語の分野の中の演劇とか 美術とか音楽とかダンスというのを総合して芸術 教科を作ることもできるかもしれませんけど、弱 いと思う。戦後一貫して仲良くやってきたのだか ら、もっとリンク、手を携えてスクラムを組んで やった方が指示を得られるのではないかと考えま す。

### 【友添】

#### 岡出氏への質問

ナショナルスタンダードが具体的にアメリカで 出されてきた。よく言われている NASPE の中で 作られてくる。タスクフォースの中で具体的な方 法や内容が作られている。カリキュラムが作られ る上での方法の重要性というのはよく分かってい ますが、それが具体的に州のカリキュラムモデル になっていったり、あるいはカウンティレベルの カリキュラムになっていったり、先ほど発表され

ました大分県の日出小学校の河野先生から、体育 専科の実践の報告をされていましたけど. 具体的 に体育の授業をできる人がいない、興味も先生方 のなかにないという報告がありましたけれど、そ れでいくと、いいカリキュラムが作られて、それ が具体的に現場のレベルまでにどのように伝達さ れていくのか、たぶん九州保健体育ネットワー ク,佐藤団長を中心に一生懸命,国の指導要領 が具体的な現場にどのように上手く還元されて いくのか、岡出先生の先ほどの話でいいますと、 フィードバックされて、そしていい循環が生まれ てくるのかと思いますが、そういう意味で考えま すと、アメリカやドイツの場合も、具体的な学校 現場にカリキュラムそのものがどのように降りて いくのか、そのシステムの保障がどのように行わ れているのか、そのあたりを説明していただけれ ばありがたいと思います。

#### 【岡出】

今回のナショナルスタンダードの改訂のところ ではっきり書いているのは、アメリカでは、学校 の裁量権がものすごく大きいわけですよね。そこ の裁量権を認めるということは学校の教員がやる 気になるということで大事. 裁量権が大きすぎる とそこでとどまる、全体に共有するシステムがで きない。ナショナルスタンダードをつくったけれ ども、という現状になっている。標準がある意味 示されているということだと思うのですよ。とこ ろがナショナルスタンダードを作っても、市のス タンダードまで降りていくと、ナショナルスタン ダードがどの程度まで反映されていますか、とい う話になる。これは、裏を返すと学校の施設条件 とか教員の条件がコントロールしにくいので、か なりラフに示すしか仕方なくて、 そこでいいもの をできるだけ吸い上げて,多くの方に広げていこ うとすると、どこがそれをしますかという話にな る。なので学校外プロジェクトを作って、学校と リンクさせながらいいモデルを作ると、それを教 員養成プログラムに反映させながら流していくと いうのが、アメリカの場合と思います。ドイツ等 の場合はもっと日本と違って、中等教育は、体育 の教師の免許だけでは中等教育の教員ができなく て、複数教科になっているのですよね。数学と体 育とか、英語と体育とか、こういう条件の中で授 業をしていく人間からすると、保護者の方の要求 から考えると、体育の授業と数学とどっちを重視 してくれているのですかということにさらされて いるのが、たぶんドイツの中等教育の教員だと思 います。大学を出てからも教員というのは同じ学 校にとどまっていくことが多いので、そこの養成 の教育がいいと、育っていくことがある。それを 広げていくのがやっぱり学会、そのときはいろん なアイデアが出されていますけど、どの程度実行 されているかということに関しては、どこの国も あまりエビデンス (証拠) はないのじゃないか な, という僕自身の今の印象です。だから逆に言 いますとそこをアピールしていかない限りは、教 科としてのステータス(地位)というのは大変危 ういので、やはりエビデンスをもって、教員の質 を上げていくことをやっていきましょうという自 体を, 特に, 発展途上国の体育の授業の質をいか にあげていくかということをやらないかぎりは, だってこの授業数でやっているでしょうという話 になると、自分たちの足下をすくわれると感じら れている、いわゆる先進国の人たちもいうのだろ うと思います。

### 【佐藤】

今のやりとりでいうと、アメリカのケースでいえば、日本以外のところで、ナショナルスタンドに法的拘束性を持つという考え方をもっている国はないというのを大前提として、聞く側として我々は知識を持っていなくてはならなくて。ようはアメリカでいうナショナルスタンダードは、法的拘束性があるものではなくて、こんなことをやったらいいねという方針を立てたものなので、それをすべての州が国に従ってやるかというとそうものではない。いま日本でこれから我々がむかえるのは、共通性が担保されているものが、担保されなくなったときの状況になったときの崩壊度

は想像を絶するものだろうと。いま各学校には体育館があり、グラウンドがあり、武道場がかなりのパーセンテージで設置されていると、高校に関しては70%~80%が設置されている。それは、法的拘束性でのバックボーンになっていて、それが財政的なサポートがあるという状況にある。例えば、諸外国の場合は、こういうのをやろうねといっても、できなければある施設でやろうねといっても、できなければある施設でやろうねとなって、地域の共通性が出てこなくても、可能なカリキュラムしか見込めない場合もあるので、そういうスタンダード化が進んでいくという危機感を考えながら、私たちは話を受け止めていく必要があるのかなというところを我々がシェアしておかなければならないです。

### 【柴田】

### 髙橋氏への質問

先生には要望です。私は現場出身で行政も経験しましたが、一生懸命、先生たちが子どもと向き合う時間を確保してほしいということで、指導資料も作ったりしていますが、先生に時間の関係でお話していただけなかった4番の指導スタイルを展望するという心の話をしていただくと、我々今後授業研究していく上で、非常に参考になるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

### 【髙橋】

これもカリキュラムの問題と一緒で。4・5歳の場合は、指導スタイルは極めて多様なスタイルがある教師主導から子ども主導まで多様なスタイルがある。今でも日本は指導要領の拘束性が非常に強いから、それに関わって例えば課題解決力の育成とか、あるいは言語活動というようなことがあると、そこにわぁっと行ってします。それはちょっと行き過ぎと思う。課題解決やるのもいい、言語活動をやるのもいい、重要と思う。

指導スタイルはある目標の実現に向けてもっとも効率的な方法がある。それを方法的に適用していきましょうというのが、だいたい国際的な流れなのですよね。ところが日本は、(ここに OB も現役もいらっしゃるので、あまりいうとあれなの

ですけど)ある自由があって、それでないといけ ないとなってしまうところに、日本の中央集権的 な政略がにじみでる。ところが本当に子どもの能 力を育成する,成果を高めましょうといったとき には、それもある。そうでないプログラムの時 は、こっちの方がいいよという場合もあるのです よね。ところが、カリキュラムと一緒で、常に運 動論的に触れていくのは若干問題かなと思ってい る。ですから方略的に適応していくと。実際、大 いに課題解決的にやるべきだとか. 子ども中心に やるべきだとか、あるいは言語活動を充実させる べきだということも極めて重要なんですよ。その ために相応しい方法論が、あるいは指導スタイル があるのも事実です。しかし、ある目標を実現す るためには、例えば器械運動でいえばですね、本 当に子どもの自発的な活動を徹底的に重視して, あるいは子どもに考えさせる、工夫させるという ことを徹底的にやれば成功するかというと成功し ないんですよ。つまり根っこの部分、器械運動を 楽しむためのベースになる体ができてないんです よね。いいプログラムを先生が提供してあげなけ ればならない。そのベースの上に子どもの自発的 な活動が展開されていく。この辺りを用心深く考 えて行く必要があるのではないかなと思っていま す。これは思考活動をいい加減にしろということ ではありませんよ。言語活動を重視したいんです よ。でもそれだけで全部が片付くと思わない方が いい。多様なスタイルがありますから、極めて賢 く先生が選択的にやっていくのが成果をあげる一 途ではないかと思っています。

### 【杉山(東京サテライト)】

高校現場なんですが、私は高校籍37年目です。 初任者の先生、教育学部の学生さん、大学出たけ ど正規になれなくて講師をやっている先生方と触 れあうことが多くて、一番何を苦労しますかと聞 くと保健の授業だというんですね。教材研究が大 変なんです。一生懸命勉強するんです。資料もた くさんあるんです。それでも授業をみてみます と、一斉授業の形式、知識を伝達しているのみと いうのが、特に若い先生にそういう傾向が見られます。先ほど岡出先生からお話ありましたように、教師としての価値観がない先生は、やっぱり授業しても生徒に健康の大切さを伝えられないのじゃないか、生涯を通じて健康が大事だよという価値観を持たせられないのじゃないかなという課題をもちます。その辺はどうしたらよいのかなということが一点です。

それから全国の先生方の力量形成として、いくらいい指導案をつくっても、指導方法の工夫が学習内容としてどうなのか、それを教えるときに生徒は生き物で多様ですよね。授業の中でどのように授業展開していくのか、教師のあり方というか、スタンス、その辺のところというのは、一枚のワークシートをみても、読み切れない授業はたくさんあります。そういう中で淡々とした内容なのだけどすごくいい授業を展開する先生方ってすごくいるんですよね。その辺のところの力量形成をどう高めていけばよいか、学生に対する教育を含めてどうしたらよいのかなというのが2点目です。

3点目は、体育も保健もこれからネット社会で、その辺の意思決定・行動選択にネット社会は非常に大きく絡んでくると予測されます。そのリベラル的なところというのは、健康教育も体育科教育も、ともに関係してくるのじゃないかと。その点も授業にうまく織り込んで作っていかなければならないのかなと思っています。ということで3点お願いします。

### 【森】

資料の一番後に健康に関する価値ということを 掲載していますが、調査をする前は、子どもたち は元気で健康なので、あまり健康を意識していな いのではないかと思っていました。でもこの調査 にあるように、実は健康は大事だと子どもたちは 思っているということが分かったんですね。調査 によると、保健体育の先生方も健康は大事だと 思っているんですね。子どもも教師も大事である と思っている健康にどのように灯をつけていく か、よりよい実践にどう結びつけていくかという ところをもう少し細かく検証していくことが今後 求められるだろうなと思っています。特に、健康 について我々が大事だ思っていることと、子ども たちに必要な資質や能力を授業でどうやって身に 付けていくかということとのつながりが、細かく 検証されていないので、そこを課題に今後検討し ていきたいと思います。

教師力については難しい課題ですが、やはりひとつは教員養成の段階で保健をちゃんと教えていただきたい。もう一つはこのネットワークのような話し合える場、こう言うようなものがしっかりできていくということが大事で、今回参加させていただいてすごくよかったし、保健と体育を分けないで、保健体育ということを全体として、みんなで深めていける、人のネットワークづくりをすることが教師力を向上させるために大事だと思っています。

3つ目なのですけど、メディアリテラシーに関する話の中で、例えば教育の情報化についてみてみると、学校ではタブレットを使ってとか、電子黒板を使ってということで授業が行われています。その中で、保健は学習指導要領にコンピュータと健康の関連について考えましょうと書いているんですね。情報化に対して、健康的な視点から歯止めをかけているのは、ある意味保健だけで、あとはみんなどんどん行きましょうという流れになっている。そういう重要な役割を担っていることを踏まえて、ネットワークも一つの重要な課題として考えていますので、この辺、是非体育と一緒にもう少し深めていければと考えています。

### 【安藤 (鹿屋体育大学)】

すばらしい先生方の質問を聞いてみて勉強になりました。ありがとうございました。

そもそも教育っていうのは何のために存在する のかなと思っています。教育基本法に「人格の完成を目指して」と書いていますが、あれは何のためにあるのかなと。そのこと見据えて教育している教科は果たしてあるのかな。現在の日本の社会 は、政治家が消費税を上げるために命をかけて取り組んでいる、温暖化で北極が溶けてシロクマが困って、小さな島が沈んでしまうということを嘘のことを平気でたれ流すマスコミがあったり、放射能の影響予測を国民には隠蔽してアメリカには伝えるというような官僚、あと利権とか、つまりお金のために動いていたり、電気が足りないといって国民を脅迫したりする電力会社、そういうのを見てみると、日本の社会に品格が全くないように思える。これっていうのは日本人に品格が全く備わっていない。この部分で一番教育の中でアプローチできる教科というのは、公正さとか責任感を育む、命や健康を尊重するという点で保健体育が一番適任と個人的に思うのですが、先生方その辺どうですか。

### 【髙橋】

あの体育をやれば、今のような政治的な問題ま で及んで解決ができるのか、そういう知識、ある いは人格まで形成できるかというと若干難しいで すね。つまり教育というのは、陶冶と薫育という 言葉がありますね, つまり科学とか文化とか, そ れに関する知識を習得していくということが子ど もたちにとって重要なんですね。まさに白紙の状 態の子どもが、そういう科学や文化に触れる、正 しい知識を身に付けるということが、だからそう いう政治的判断ができるということにつながって いきますよね。それからもう一つは苦肉という か. 倫理的な事柄も含めてしかと学ぶこと. 実感 する, 学校でいえば道徳とか生活指導, ここはそ ういうような事柄に関係しますね。体育でも体つ くり運動というのは、陶冶か薫育か、どちらかか ということが論議になるんですよ。例えば先ほど の、鍛錬すればあがるけども、やめてしまえば低 下してしまいますよね。生活習慣って定着してい ないということなんですよね。そういう意味で, 陶冶なの薫育なのという論議があるんですけど, そういう二面性を学校は育てていくことが重要だ ろうと思う。やっぱり受験産業, 塾というのは, いい塾というのは薫育ということが指導されてい るのだろうと思いますけどね。結果的に陶冶していくということに追い込んでいる。そういうバランスをとっている。そういう知識を踏まえ、さらに理論的に判断できるような人間が、まさにリテラシーですよね。例えばコンピュータリテラシーというのは、コンピュータに関する知識だけでなく、それをいい情報を取捨選択できるとか、それから賢い使い方とか、ハッカーをしないとか、そういうモラルも含めてリテラシーという。そういう意味で、まさに陶冶と薫育ということに関わって問いかけられているのかなと思います。

### 【友添】

今の質問ですけど、岡出さんは、たぶん詳しいと思うのですけども。シチズン・シップ・エデュケーションといって、体育における市民性教育をイギリスなんかでは実践的にやっています。それは体育の授業を通して、いわば市民社会で生きていく規範だとか政治教育までやるべきだという研究者もいて、ただし、まだ具体的にカリキュラムが示されるまでは至っていません。日本の場合は、今いった、ある意味での社会性の教育とか道徳スタイル教育というのは、体育の領域で引き取ってやっていくということで、そういう意味では日本の体育も全く陶冶のところだけでということなくて、徳育の要素もかなり強く反映されて今に至っていると考えることができるのではないでしょうか。

### 【佐藤】

ありがとうございます。こちらには友添先生の「体育の人間形成論」も準備しています。この中でしっかりとシチズン・シップのところ。学習指導要領でいえば、高校の参画のという2文字がまさにそれを受けていて、育てていくメッセージとして今回の学習指導要領に入ってきたということもお伝えしつつなんですけれども。最初に問題を提示した、いわゆる高校が選択になっていくということに対し我々が何をすべきか、ということについてアイデアを出していただきたいのですけど。

### 【緒方(熊本)】

先ほど髙橋先生の話で、評価といわれました。 やはりミニマム論議を聞きながら、質的な評価を いかに現場まで届けるか。髙橋先生の GPI 的な 評価は非常に参考になり、熊本県でもみんなで やってみたんですけど。やはりこれから数量に対 する質的な評価を発信することにより、体育の価 値を伝えることができると思うのですが、それに ついて何か情報があれば教えていただきたい。

### 【佐藤】

体育の学習のエビデンス・ベースでのアピール が大事だというご意見だと思います。続けてご意 見を受けたいと思います。他に関連してご意見等 ありますか?

### 【木原(東京)】

とにかく現場でやってみて、こう子どもが変わったんだと感じです。現場に出られたら頑張られている先生方がたくさんいて、子どもこう変わったんだよという話も、結構、職員室の中で話題になっていて、それをもっとあげていくことが、上の人を納得させることにつながるのかなと思います。

### 【香田】

はい、香田です。いつもお世話になっています。 高校が例えば一単位になったらという話がありま したが、今お話があったように、子どもがどう変 わるかということが一番大きいと思うのですけ ど、もう一つは、保護者が、その子どもが変わっ たことに対して、学校や先生に対しどれだけ感謝 していただけるのかということが非常に大きいの かなと感じています。学校の中だけで、学校の価 値が外に伝わっていないと思います。

外にアピールできるそういった授業が非常に必 要と考えています。

### 【西山(東京サテライト)】

大学院の西山です。スポーツ庁の話がありましたが、縦割り行政を払拭するような、文部科学省と密接な関係があれば、体育の授業でスポーツの 重要性を認められるのではないか もっと文部科学省と密接な関係で進めていただければ、もっと体育の重要性が認められるのじゃないかと思います。

#### 【吉田(東京サテライト)】

こんにちは、東京の吉田です。体育理論の授業をやっていまして、中学校で「する」「みる」「支える」ということが入ってきていますが、実際、学校の中で教えるだけで、子どもたちが「支える」場合に出るということがほとんどないですよね。そんなようなことができてくると、体育の授業で教えたことが、そのまま地域の中で実践される。地域社会の人に認めてもらえるのじゃないかと、ちょっと考えてみているんですけど、みなさんどうでしょうか。

### 【清水】

僕は、長く大学にいるわけでないので、大学の 視点になるかどうか分かりませんが、私は今、岩 手県に居て非常に地域が広い。どうしても孤立を しがちである。特に小・中学校の先生方は、初任 で初めて来て、なかなかよく分からなくて、一人 奮闘されている状況がある。やはりそういった地 域をなるべく結びつけて、上手く伝えていける データベースというか、ネットワークというか、 そういうものがあれば、初任の方々も含めてもっ と勉強される。誰かが10年苦労したことを、また 同じように10年苦労するのではなくて、上手いシ ステムでもって、それを半年や何日かでやって、 残りの所をもっと新しいことに費やせるような、 そういうことをやっていくべきなのかなと個人的 には感じています。

#### 【川口 (大修館)】

少し話題が出ていましたが。世の中でスポーツを巡って、あるいはスポーツ界の周辺で、非常に痛ましい事故や事件が起こっているのですが、そういうことが起こると人間にとってスポーツというのは、本当に意味があるのか、価値があるのかという議論になる。そういう見方に対して、どうゆう風にこちら側が反応していけるのか、そこにどういう論理的な説明をもって相手側を納得させ

ることができるのか、そんなことが重要になって くると思う。例えば、髙橋先生方のフェアプレー のところでも、社会性のところで、スポーツの中 に様式化されたルールやマナー、エチケット、こ れが子どもの社会性を育てる上で、態度を育てる 上で大事だとおっしゃっていますが、それが本当 に、そこで学んだことが、子どもが日常生活に 戻ったときに、どのように社会に還元されている のか、そこの仕組みが論理的に説明されれば納 得、あるいは合意が得られるのかなと思う。今後 の課題なのかなと思う。

### 【佐藤】

「生きる力」というのは学校教育法上、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健やかな体」と規定されていて、話を少し戻しますけれど、コア論議ではなぜか「健やかな体」のところに健康の保持増進だけがピックアップされている。

高校での身体能力というのは、国語的に机上の中でつけたい批判的思考力とか、批判力とか、コミュニケーション力とかになっているけれど、教科分断的資質能力を掲げて、イコールになっていくと、じゃ諦めてしまうとの、となってしまう。今、出ている安藤君の質問とか様々な意見のように、体育科・保健体育科がもっているものは様々なところにアプローチできるかの可能性とか内在的価値とかあるでしょうというところを、もっとアピールしていく、整理していくことの重要性ということですかね。

### 【岡出】

いいですか。表に出さなかったけれど。結局, 21世紀になって国連が何をしてきたかというと, ミレニアム開発目標を設定して,この間その実現 に向けて,いろんな国にアプローチをかけ、お金 を落としてきた。どういうことかというと、子ど もの就学率を上げるとか、全員が教育を受ける権 利を保障するとか、食糧難なので食育を保障する とか、こういうことが2015年までの行動目標とし て設定されてきた。これを実現していくのは無 理。インパクトをもつメディアは何かというと,

これはスポーツだということで、2005年のところ で、スポーツを通した開発支援として国連や IOC がサポートしてきた。その中で今日ご紹介したよ うな質の高い教科体育の指標は何なのかというこ とを作り上げようとしてきたというのが今までの 経過と考える。これに日本人がかんでいないのか というと、そうではなくて、決めるところに結構 かんでいる日本人の方がおられる。ミネプスの3 のところを決めるときに、そのときの事務局長が 日本人だった。日本人として事務局長の初めての 仕事がミネプスの3だったんですね。日本の外で も日本の方がスポーツのもつ可能性を使っていく ためにいろんなことをやっている。スポーツをや ればみんなが幸せになるかというと、それは提供 するスポーツの質が問題になるので、スポーツの 質をどの改善していくのかということに関して, この間 IOC も色々な努力している。自分たちの スポーツが、本当に社会的に受け入れられる価値 あるものなのかに関しては、スポーツの関係者自 身も挑戦していかなければならない。日本ではあ まり表に出てきませんけれど、コーチエデュケー ション(コーチ教育)に関してはちゃんとその人 たちが資格をとるための指針も流れている。それ に則っていないと、コーチのライセンスが認定さ れないことがすでに起こっている。それは、コー チになるために要求されているものである。教員 を育てるのと同じで、教員以上に細かい指標が並 んできている。将来の問題なども含めて上がって きている。そういうものを本当に形にしていけま すかという話は、我々にしても問われるところで ある。スポーツをやると、やっていない人と比べ て人間関係がわりと豊かになっていくという報告 等もあがってきた。みなさんがいろんなところで 上げてきているけれども、なかなか協力していな いのではないか。政治に対して伝えていないので はないか、学会の問題もあるのではないかと思い ます。

### 【友添】

いい議論ができたと思います。最後のテーマで

すね、スポーツ教育の質の問題ですけど。この問 題については、少し考え方や構造を変えていく必 要があると思います。今までは、例えば先ほどの 長崎の松尾先生ですかね。部活動指導を一生懸命 でしたということばがありました。これは別に悪 いわけではありません。あるいは授業を一生懸命 でした。今の学習指導要領に書かれているよう に、部活動と教科を上手く伝導していくような、 一体化していくような形のスポーツ教育システム をつくっていく。その中で体育の教師がどのよう な役割を果たしていくのか。今までは部活ばっか りではだめだ。授業を充実化ということを言って きた。でもそういう発想を少し変えて、授業と 部活動を連携しながら、その中でスポーツ教育、 オーセンティック(正当な,真正な)なスポーツ 教育, 本物のスポーツ教育をやっていくというよ うなアイデアを展開していってもいいんじゃない かなというような感じです。

### 【柴田】

まず豊かな体育授業を展開するという点で、学習指導要領に示されている「技能」、「態度」、「知識、思考・判断」のそれぞれの具体的内容をバランスよくということですが、「技能」を高めるとか、「態度」を豊かにするとか、「思考・判断」という内容の手立ては、ずいぶん開発されていると思いますが、「知識」、スポーツ領域(陸上競技、剣道の中)の知識の具体的内容を、理論学習と関わってどのように習得させるかは、まだ十分でないかなということなので、現場の先生や行政の先生と一緒にその辺を考え、体育の授業を充実させることによって、体育が生き残っていけるのではないかなと議論になるんじゃないかなと感じています。

### 【髙橋】

あの,「アクティブ佐藤」と命名したいと思う んですけど。数年前文科省におられ,その後大学 に出られたわけですが,本当によく勧誘されて, 活動されて,こんなに素晴らしいネットワークが できて驚いています。たぶんこういう会が,もう 5年ぐらい前にできていれば、高等学校が危ないということにもならなかったのではないかと思います。素晴らしい集まりと思います。発表もいくつか聞かせてもらいましたけれども、本当にちょっとお色直しをすると学会の論文にもなるのではないかなという発表もありますし、そして素晴らしい取組の実践も聞きましたし、こういう会がますます発展することを期待しています。

それから高等学校が選択制になった場合のイ メージをなかなか持ちにくいのではないかと思い ますけど、要するにアメリカの例でいいますと、 体育という枠組みがなくなるというぐらいに考え てもらっていいかもしれません。例えば1学期の この時間帯にはテニスをやりますとか、ダンスを やりますとか, 武道がありますとか, それを自分 が気に入ったものを子どもたちが選択するという 形になるんですね。バラバラになるということで す。自分の関心のないものはしないということの なるんですね。でも、そういう中で大変素晴らし い実践もでてきているのは事実なんですよ。地域 社会と学校が戦争を始めたという言い方がなされ ているですけども、今までは学校でテニスを学ん でも、あんなもの何にも役に立たない、身につか ないという諦めがあったし、先生たちも諦めてい るという実態があった、地域のスポーツクラブと 同質の、上質の、本当の専門家が専門的に教える というような形で、びっくりするほど質の高い授 業が行われています。それから体育理論もです ね。スポーツ栄養学というものが出てくるんで す。そうするとスポーツに関心のあるものが一生 懸命やる。私は、スポーツは好きでないけど、ス ポーツの芸術的な活動の様態が好きだという子ど ものためには、スポーツ広報、スポーツ写真とい う,こういう科目が登場したりするんですよね。 ある意味、選択教科になると、すべての子どもが 対象ではなくなるのだけど, 本物の授業が登場す る可能性もあるんですね。でもやっぱりバラバラ にならないで、今のままで良質のものを発信する ような授業が登場することを心から期待していま

す。

### 【岡出】

どうもありがとうございます。こういう所に出 てくることで、考えることがいっぱいあります。 お話聞きながらやらなくてならないと思うことも あります。今髙橋先生が言ったとおり、選択制に なったことによって授業数を増やすところもある んですね。増やせると、そこでもっとやれば、次 のステップに進むことができると考えている。そ ういう例があるのは事実です。でも改めて私たち が考え直さなければならないことは、何が国民に とっての最低限の教養か, これは考え直す必要が あるんですよね。日本の国として、皆さんが税金 を払って、人を雇って、自分たちの子どもに保障 したい、そういうのがあるので日本の政治は動い ているわけですよね。それは税金を支払っている 人からすると、応えてくれてなければ払う必要な いでしょうという話になります。でもこれだけい いものをやるのに、それだけの税金を払ってほし いということを本当にいえるかというと、ただの 思いつきでなくて、一つ言っておかなければなら ないことは、やりたくても制度が整わなくては、 できないことがたくさんあるのは事実です。そう いう意味で、アイデアをどう形にできるのかとい うのは真剣に考える必要がある。発案する人がい なければ動かない。佐藤先生のこういう形でやろ うと思うと、ぱっといろんなことがやれる会議に なるわけです。私たちもこの間. うちの大学で関 東地区の研修生に集まっていただいて、年度末に 一年の成果を報告する。これはたぶん15年前ぐら いだと考えられなかったことが、ある意味できて しまっているということだと思う。皆さん一人一 人ができることは結構あると思いますし、私たち にもできることをやらなければと感心させられま した。ありがとうございました。

### 【森】

どうもありがとうございました。実は様々な状況があり、ことが続いていまして、ここに来る前まで元気なかったのですが、皆さんお会いして元

気になりました。高等学校に関していえば、来年 度から学習指導要領が実施されるのですけど. 残 念なことに国立政策研究所の研究指定校の希望 が、保健体育だけでないんですよ。他教科からは 希望が出ている中で、保健体育からは希望がでな い。かなり厳しい状況におかれています。(高等 学校の) 先生方は授業にあまり興味を持っていな いのではないかと疑心暗鬼になることも正直あり ます。今日このように皆さんにお会いして、本当 にそういうことでなかったんだと思うことがで きました。私も岡出先生が言われましたように, やっぱり一人一人が自分のできることを一歩ずつ 前進していくことが大事ですし、前進しつつ、こ ういうネットワークで共有していくことが大事だ と思いました。そういうことが今後求められるの ではないかと思いました。どうもありがとうござ いました。

#### 【佐藤】

九州ネットワークという一つの手がかりに、こ ういった大学の方でシンポジウムをやらしても らっています。ねらいは、あくまで団体として圧 力をかけようなんていうことは全くありません。 特定のイデオロギーの中で何かを発信しようとい う気も全くありません。様々な方々が様々な立場 で、根っこは体育が好き、授業を大事にしたいと いう想いが皆さんを一つにしている。それぞれの 立場で競争して情報を隠して、他よりいいことを やろうというのではなくて、どこかのいい実践は 子どもたちに返せば、子どもは満足するわけです から、関係者全体で情報を共有しながら次にさら に高めていくような形につなげていけばいいので はないかなと思います。あるいは、我々常に自分 のところから出発していて, 行政的な立場から見 ると、どうしても行政的な立場から学校が見えて しまう,学校側からは学校の視点からみると行政 的課題が上から降ってくるという視点で見えてし まう。そういう意味では立場の中から出てくるエ ラー感とか, 視野が狭まるという感じというのが あると思うので, 立場を変えて, 今日でいえば民

間の方にも来ていただくような集まりは、県が主催してやるというのは難しい部分を、あえて大学が拠点となって行うことで、鹿屋だけと言うことでなく九州で言えば様々な大学関係者に参加していただいています。岡出先生が言われたように筑波では10年ぐらいになりますかね。良い先進事例の筑波大学のモデルもあります。これが東北、北海道に広がり、近畿に広がり、様々なところでこういったものをもって、体育科・保健体育科の価値が高まるということはいい形ではないですかね。

こうした研究会は、圧力を掛けるものではない という理念はありますが、もしかしたら一回はこ ういう機会を使って防御しなくてはならないとい う時期が目の前に来ているのではないかと思いま す。

幸いにして、私たちは様々な情報を共有する機会をいただいているので、一つは喫緊の行動機会として、パブリックコメントというチャンスがある。その時に皆さんが、九州体育・保健体育ネットワーク登録者が部会報告に対するコメントを入れれば500人になります。その方々が、保健体育が重要と声をあげて、結果として体育科・保健体育科が守れるとしたら画期的なことかなと思います。

我々が全ての子ども達に今後もスポーツのすばらしさを伝えていくためには、教科としての存在を意識していくことが現実に来ています。ただ、ここ何年も様々な先生方がいつ無くなるか分かりませんねというご意見を多く言われていますが、私たちは、こうした危機に直面してから、体育が無くならないために授業をやるのではなくて、原点に戻って、足元の授業をしっかりやることで、結果として体育不要論を跳ね返していきましょうというスタンスだと思うんですよね。

そうした思いが、今日の多くの意見の中でも確認されたかなと思います。よい授業、情熱のある授業を通していくことで、結果として保健体育の重要性をアピールすることになる。中身が無いも

のを圧力で「維持すべし」ということではなくて、 我々が本来やるべきことをしっかりやることに よってアピールしていくということもディスカッ ションの中で確認できたと思います。

平成25年2月16日(土)

鹿屋体育大学院棟3階大講義室,東京サテライトキャンパス (二元中継) にて収録

### 追記.

本シンポジウムは、平成25年2月に集録された ものであり、本活動を心より応援して頂いた高橋 健夫先生が同年7月永眠されました。心より哀悼 の意を述べるとともに、本稿を高橋健夫氏に捧げ たいと思います。